

令和 2 年度岡山県立津山商業高等学校部活動に係る方針

1 本校の部活動

<運動部>

硬式野球，女子ソフトボール，陸上競技，男子サッカー，女子バドミントン
女子バレーボール，男子バスケットボール，女子バスケットボール
ソフトテニス，弓道，空手道，剣道同好会

<文化部>

コンピュータ・ワープロ，珠算，簿記，吹奏楽，美術，華道，英語

2 目 標

- (1) 生涯にわたって運動や文化活動に親しみ，健康の保持増進・体力の向上または健全な心の保持増進に繋がる運動習慣確立への資質や能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動による活動の中で，自己肯定感や責任感，連帯感を涵養し，コミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・原則，平日 1 日を休養日とし，週末は土日のどちらかを休養日とする。
- ・土日いずれも活動する場合は，あらかじめ当該週，または次週に休養日を振り替えることとする。
- ただし，原則を外れる場合は（別紙）のとおりである。
- ・定期テストの 1 週間前（※部により柔軟に対応）からは，休養日とする。
- ただし，考査終了後 1 週間以内に公式大会が行われる等，顧問が特に必要と認めた場合は 1 時間程度，軽い練習を行うことができる。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも 2 時間程度，休業日は 3 時間とする。
- ・大会期で，活動時間の延長を希望する場合は，あらかじめ校長の許可を得ることとする。
- ・下校時刻を厳守する。（活動は原則 17:00）。
- ・原則を外れる場合は（別紙）のとおりである。

(3) 遠征，合宿等

遠征や合宿を実施する際は，あらかじめ校長へ遠征・合宿届を提出する。

(4) 大会参加

- ・公式大会への参加については，あらかじめ校長の許可を得ることとする。

4 安全対策

(1) 熱中症対策

部活動に携わる顧問は熱中症指数系等を携帯し，次のことに留意する。

気温 (参考)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	運動は原則中止	・特別の場合以外は運動を中止する。 ・特に子どもの場合は中止する。
31～35℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	・激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 ・運動する場合には，頻繁に休息をとり，水分・塩分の補給を行う。
28～31℃	警戒 (積極的に休息)	・積極的に休息をとり適宜，水分・塩分を補給する。 ・激しい運動では，30分おきくらいに休息をとる。

(2) 雷対策

屋外での部活動に携わる顧問は雷探知機等を携帯し，注意報が発令された場合は直ちに活動を中止し，屋内に避難する。

(3) 非常変災時の対応

通常の学校の非常変災時の対応に準じる。

5 その他

(1) 部活動顧問会議研修の実施等について

- ・年度始めに顧問会議を実施し，共通理解を図る。
- ・定期的に部長会等を開催し，目標の共通化，活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取扱について

- ・部費等の取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし，適切に管理する。
- ・決算報告については，校長に提出し，保護者報告する。

(3) その他

- ・顧問は，活動日誌等を用い，日々の活動状況等を把握すると共に，生徒理解に努める。
- ・保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い，部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

平成31年4月11日決定

令和2年4月6日文化部活動に関する事項を加味して改訂

別 紙

「岡山県部活動の在り方に関する指針」の原則を外れる場合

(1) 休養日

本校の特色づくりの観点から、特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の部については、生徒の能力・適性や、健康安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。

該当する部活動：陸上競技部，空手道部，弓道部，硬式野球部，女子ソフトボール部
吹奏楽部

(2) 活動時間

特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の部活動については、平日では3時間程度、休業日は4時間程度を上限として活動することを認める。ただし、この場合においても週当たり活動時間の上限は16時間程度とする。

該当する部活動：陸上競技部，弓道部，男子サッカー部，硬式野球部
女子ソフトボール部，吹奏楽部